

金融庁、会社法改正に伴う開示府令・財規等改正案、公表

経理・税務・金融・証券・法務のニュースと解説

旬刊経理情報

昭和48年10月5日 第3種郵便物認可 毎月3回1日・10日・20日発行 ISSN 0914-3920

2020

12/1

No.1596 令和2年12月1日発行

海外子会社対応からガバナンスの見直しまで

ニューノーマルの グループ内部監査

● focus

リスクをマネージし、成長機会を協創する
気候変動をめぐる開示と対話のポイント

● スポットライト

当事者のニーズや最近の事例から考える
コロナ下におけるM&Aの動向と留意事項

● ポイント解説

2021年1月1日から施行
ベトナム改正企業法の概要と日本企業への影響

● 実務解説

あとを絶たない課税ミス
固定資産税の検証ポイントと対応上の留意点

news

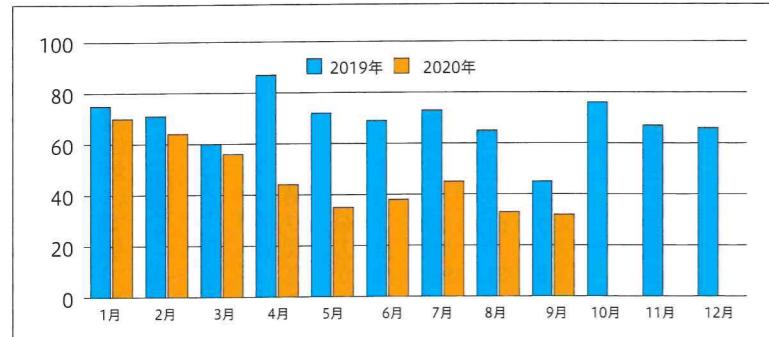
会計 改正会社法に伴う開示府令、財規等の改正案、公表／金融庁

監査 「その他の記載内容」に関する監査基準等の改訂を公表／企会審総会・会計部会合同会合

会計 投信の時価開示における便法の取扱い、検討／ASBJ

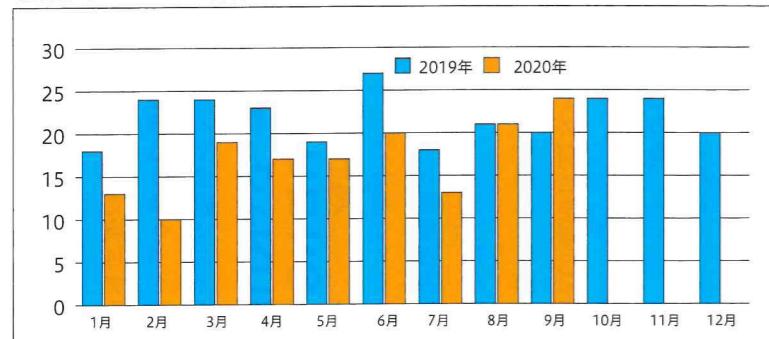
他

(図表3) IN-OUT件数の月次推移



(出所)『M&A専門誌マール 2020年11月号』「M&A統計(表とグラフ)」(レコフデータ、2020年)より筆者作成

(図表4) OUT-IN件数の月次推移



(出所)『M&A専門誌マール 2020年11月号』「M&A統計(表とグラフ)」(レコフデータ、2020年)より筆者作成

M&Aは企業の業績悪化がきっかけとなることも多いため、コロナ下の企業倒産の状況をおさえておきたい。(株)帝国データバンクの「全国企業倒産集計2020年度上半期報」によると、2020年4月～9月の倒産件数は2000年度以降の上半期ベースで最小の水準となっている(図表5)。コロナで経済活動が停滞しているながらも倒産件数が最小水準となつたのは、各種給付金や実質無利子・無担保の制度融資など、政府および金融機関による資金繰り支援策が企業倒産の抑制につながつたことだろう。他方で、金融機関から借入金の返済条件変更(リスクペギュール)を受けた企業のり

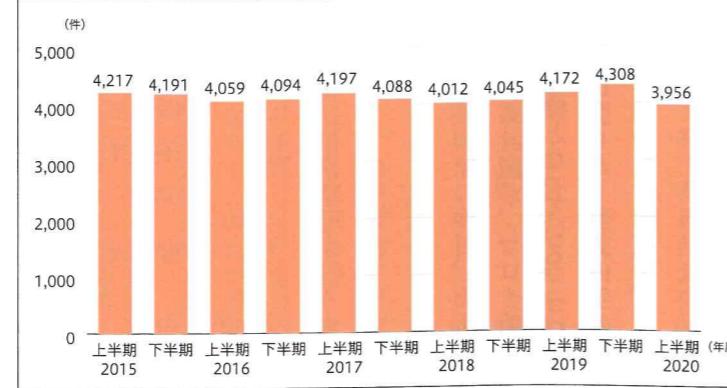
をみていこう。図表2は日本企業が日本企業を買収するM&A(IN-IN)件数の推移である。4月、5月は対前年比80%まで減少しているが、6月以降は前年と同水準にまで増加している。リーマン・ショック後はあらゆる業種に負の影響が残つたが、コロナショックについては、甚大な影響を受けている業種がある一方で、新たな需要を取り込んで業績を伸ばしている会社や資本力のある会社もあり、そのような会社に

とつては積極的にM&Aを進める時期となつていると考えられる。次に、図表3の日本企業が海外企業を買収するM&A(IN-OUT)件数をみると、4月以降、前年同月比を大きく下回っている状況が続いていることがわかる。海外渡航の制限が要因と考えられる。

一方、海外企業が日本企業を買収するM&A(OUT-IN)の件数は8月以降、前年同月比以上となつている(図表4)。日本は諸外国に比べ

て、コロナの拡大が抑えられており、海外の投資家にとっては、相対的に投資対象としての魅力が高まっているためと考えられる。弊社が関与したOUT-IN案件では、6月に支援を開始し、9月末に株式譲渡実行に至った。コロナ下でこの短期間でM&Aが成約したポイントは後ほど触みたい。

(図表5) 倒産の年度半期別件数推移



(出所) (株)帝国データバンク「全国企業倒産集計2020年度上半期報」をもとに筆者作成

スケジュール後倒産に着目すると、2020年度上半期は前年同期比103.9%と増加傾向にあり、上半期としては7年ぶりの高水準となつてている。コロナショック前よりリスクペギュールを利用していた企業が、コロナ禍で業績が悪化し資金繰りが追いつかずして倒産する事例が増えているとみられる。

また、業種別みると、外出自粛により甚大な影響を受けている飲食店、専門サービス業、宿泊業の倒産件数は前年同期比を大きく上回って

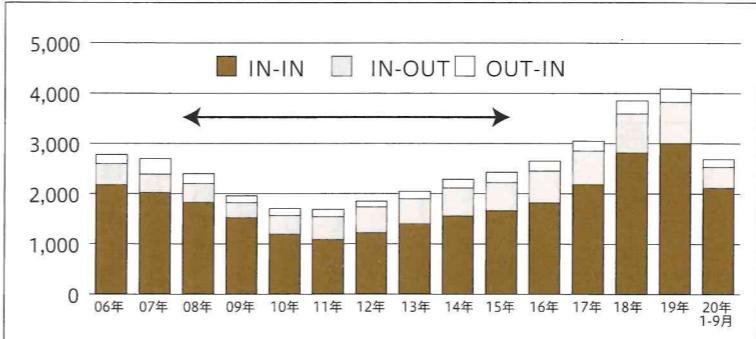
当事者のニーズや最近の事例から考える コロナ下における M&Aの動向と留意事項

この記事のエッセンス

- 国内M&A件数はコロナ禍前の水準に回復している。海外企業による日本企業の買収が増加した。
- 事業再生型M&Aの売却ニーズが急増している。事業再生型M&Aは買い手にとってもメリットが大きい。より多くの事業再生を実現するためには、私的整理における不動産評価の柔軟な対応、再生計画作成・検証プロセスの簡素化、多数決原理の導入が期待される。
- 「経営資源引継ぎ補助金」は、実施期間を数年単位とし、複数株主の会社や新設分割会社の株式譲渡スキームも補助対象とするべきだ。

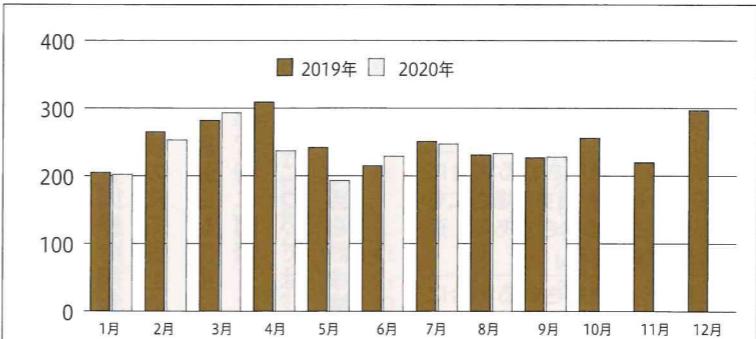
かえでファイナンシャルアドバイザリー(株)
公認会計士・税理士
佐武 伸
かえでファイナンシャルアドバイザリー(株)
八木 敦史

(図表1) マーケット別M&A件数の推移



(出所)『M&A専門誌マール 2020年11月号』「M&A統計(表とグラフ)」(レコフデータ、2020年)より筆者作成

(図表2) IN-IN件数の月次推移



(出所)『M&A専門誌マール 2020年11月号』「M&A統計(表とグラフ)」(レコフデータ、2020年)より筆者作成

コロナ下のM&Aの状況

2020年4月、新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」という)の拡大防止のため、政府は緊急事態宣言を発令した。4月7日に東京と大阪を含む7都府県を対象地域として宣言が発令され、4月16日に全都道府県に拡大された。緊急事態宣言下では不要不急の外出自粛により、経済活動は著しく制限されるこ

ととなつた。当社が支援するM&Aの各案件においても、一時保留または中止となるものが複数あつた。

2008年のリーマン・ショック時も同様にM&A市場は大きく停滞し、日本におけるM&A市場がリーマン・ショック前と比べて8年以上の期間を要した(図表1)。今回のコロナショックによる影響はどうだろうか。

マーケット別に2019年と2020年の月別M&A件数の推移

2020年4月、新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」という)の拡大防止のため、政府は緊急事態宣言を発令した。4月7日に東京と大阪を含む7都府県を対象地域として宣言が発令され、4月16日に全都道府県に拡大された。緊急事態宣言下では不要不急の外出自粛により、経済活動は著しく制限されるこ

ととなつた。当社が支援するM&Aの各案件においても、一時保留または中止となるものが複数あつた。

2008年のリーマン・ショック時も同様にM&A市場は大きく停滞し、日本におけるM&A市場がリーマン・ショック前と比べ

いる。飲食店・宿泊業と関わりのある食品関連業種、また自動車・輸送関連の業種においても、前年より増加傾向である(図表6)。「GOTOトラベル」、「GOTOイート」などの支援策による一定の効果が期待されるものの、コロナ禍の収束の見通しが立たないなか、収益力が回復せず、海外進出については当面保留とな

る。飲食店・宿泊業と関わりのある食品関連業種、また自動車・輸送関連の業種においても、前年より増加傾向である(図表6)。「GOTOトラベル」、「GOTOイート」などの支援策による一定の効果が期待されるものの、コロナ禍の収束の見通しが立たないなか、収益力が回復せず、海外進出については当面保留とな

る。自主再建を目指しつつも、M&Aを選択肢として検討する経営者が増えると考えられる。

コロナ下、ウイズコロナ・アフターコロナのM&Aニーズ

資金繰りを不安視する企業は多いだろ。自主再建を目指しつつも、M&Aを選択肢として検討する経営者が増えると考えられる。

(図表6) 業種別倒産件数

業種(中分類)	備考	2019年度上半期	2020年度上半期	増減	前期比
飲食店	対面サービス関連	375	392	17	104.5%
専門サービス業		153	178	25	116.3%
旅館、その他宿泊所		30	73	43	243.3%
食料品・飼料・飲料製造業		66	72	6	109.1%
農業・林業・漁業		36	52	16	144.4%
自動車・自転車小売業		58	65	7	112.1%
自動車整備業・駐車場業、修理業		43	48	5	111.6%
輸送用機械器具製造業		10	18	8	180.0%

(出所) 株帝国データバンク『全国企業倒産集計2020年度上半期報』より倒産件数が増加傾向の業種を抜粋して筆者作成

次に、コロナ禍によるM&Aへの影響をニーズ別に整理したい(図表7)。売り手の主なM&Aニーズは、次の5つである。

① 売却益を得ること
② 後継者問題の解消(事業承継)
③ 収益性と財務体質の改善(事業再生)
④ 事業展開のためのリソース獲得(成長加速)
⑤ ノンコア事業の切り離し(再編)

①の売却益については、コロナ前はやや過熱気味の売り手市場であつたが、現在は相場が下がり、従前のようないい価格での成立が難しくなっている。売却益の最大化を目指す場合は、M&Aの時期を延期する企業も見受けられる。

②の事業承継については、コロナ前はやや過熱気味の売り手市場であつたが、現在は相場が下がり、従前のようないい価格での成立が難しくなっている。売却益の最大化を目指す場合は、M&Aの時期を延期する企業も見受けられる。

最近のM&A事例

(1) コロナ下のクロスボーダー案件におけるウェブ会議システムを活用した事例

弊社は日本全国および海外のクラ

M&Aという重要な経営判断に関与していることから、基本的にはクラ

イアントとの打ち合わせは現地に赴き対面で行い、よほど緊急である場合やスケジュール調整が困難な場合に限り、ウェブ会議システムや電話会議システムを使用しているのが通常であった。コロナショックにより、強制的にクライアントとの打ち合わせをウェブ会議システム等に移行せざるを得なくなつたのだが、結果的に業務効率の改善につながつてゐる。移動にかかる時間や費用を削減できるうえ、ウェブ会議ではよも

う。自主再建を目指しつつも、M&Aを選択肢として検討する経営者が増えると考えられる。

ら対応策を検討しておく必要がある。④の成長加速のニーズは、アフターコロナで再度高まるであろう。⑤の再編ニーズは、大企業・中堅企業でアフターコロナに向けて高まつていくだろう。

(2) 買い手のニーズ

買い手の主なニーズは次の3つに集約される。

- ① 規模拡大
- ② 多角化
- ③ 海外進出

コロナ禍の影響で買収を棚上げしている企業がある一方で、優良企業をコロナ前よりも割安で買収できるチャンスであるとして、積極的に動いている企業が増えている。人口減少による需要減少、労働力の減少に対応し生き残つていくために、規模拡大を目指すニーズが多い。また、コロナ禍をきっかけに異業種への参入ニーズが高まつていくと予想される。特に、コロナ禍で需要が大きく減少した業種の企業が、新しい収益源を求めて異業種の買収に動き出している。

①の売却益を得ること

② 後継者問題の解消(事業承継)

③ 収益性と財務体質の改善(事業再生)

④ 事業展開のためのリソース獲得(成長加速)

⑤ ノンコア事業の切り離し(再編)

①の売却益については、コロナ前はやや過熱気味の売り手市場であつたが、現在は相場が下がり、従前のようないい価格での成立が難しくなっている。売却益の最大化を目指す場合は、M&Aの時期を延期する企業も見受けられる。

②の事業承継については、コロナ前はやや過熱気味の売り手市場であつたが、現在は相場が下がり、従前のようないい価格での成立が難しくなっている。売却益の最大化を目指す場合は、M&Aの時期を延期する企業も見受けられる。

③の事業再生は、今まで人口減少社会で生き残るためにM&Aを行うというケースが予想される。そして、④の事業再生は、今まで相談が増えているニーズである。特に多いのは、リスクヘッジである。対面とウェブ会議を使い分けることが、これからのスタンダードとなるであろう。

ここで、「コロナ下のM&Aの状況」で前述したOUT-IN案件の事例を紹介したい。買い手はアメリカのソフトウェア会社で、売り手は日本のソフトウェア販売会社である。売り手は買い手からソフトウェアを仕入れており、売り手と買い手は販売先と仕入先の関係であった。今年3月に買い手から売り手へM&Aの提案があり、4月～5月は当事者同士で意見交換のウェブ会議を行つた。6月からは本格的にM&Aを進める段階となり、売り手の顧問税理士と弊社が共同で売り手の支援を開始した。

通常、トップ面談やデューデリジェンスの際には対面で打ち合わせを行うものだが、本事例はコロナの影響で渡航が制限されていたため、買い手によるデューデリジェンスを行つた。

- ① 買い手のM&Aポリシーが明確であり、置かれた環境下で合理的な判断ができる会社であったこと(コロナ下でできることに集中する、リスク要因を数値化して最終契約に反映する等)
- ② 買い手は事業承継が必要な状況にあり、売却意思が固まつていたこと
- ③ 買い手は事業承継が必要な状況にあり、売却意思が固まつていたこと

これらは本事例に限ったものではないと考える。今後はウェブ会議システム等のツールを活用した事例が増えいくだろう。

(2) 上場会社の事業再生型M&Aサービス

コロナ禍の影響で抜本的な対応を求められている飲食業界の事業再生型M&Aの事例を紹介したい。本年8月に、量り売りの立ち食いステーキ店「いきなり！ステーキ」の運営会社である株式会社ペッパーフードサービスが再建のためM&Aを実施した。2018年から2019年にかけて300店の急激な大量出店を進めたことで、自社内の店舗同士での顧客の奪い合いの問題を招いた。売上拡大を前提とした必要以上に大きい店舗形態を開拓したこと、席回転率の低下と固定費の増大が生じ、業績は急速に悪化していた。2019年12月期は売上6,68億円、営業利益2億円、当期純利益△26億円、純資産6億円と債務超過の危機が迫るなか、コロナ禍が追い打ちをかけ、新体制で再建を図ることとなつた(図表8)。

再建スキームの骨子は、①アド

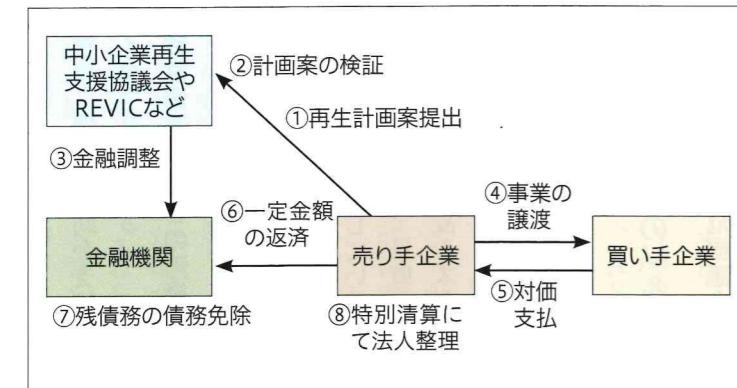
バイザーズによる(図表9)。アドバイザーズ(株)は不採算店舗の撤退、メニューの見直し、店舗オペレーションの改善、経営管理制度の構築などの再建計画の実行を支援する。運転資金や不採算店舗の撤退費用などの必要資金は、「ペッパーランチ」事業の譲渡によって調達した(譲渡金額85億円)。売上高目標の達成度合いに応じて最大で102億円まで増額)。飲食業界に限らず、また事業再生だけでなく、生産性向上を目的としたものについても、ノンコア事業を売却し、コア事業にリソースを集中投下する動きは全業種で進むとみられる。

(図表8) 株式会社ペッパーフードサービスの業績推移

期間	売上高(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産(百万円)
2017年12月期	35,926	1,667	5,000
2018年12月期	62,650	-530	4,500
2019年12月期	66,879	-2,663	4,000

- ① 再生局面にあるため、比較的安く優良事業を取得できる。
- ② マーケティングや原価管理などの経営課題を解決することにより、収益化できる伸びしろが大きい。

(図表10) 第二会社方式のスキーム



(1) 事業再生型M&Aの早期実行 ウイズコロナ・アフターコロナのM&A

ウイズコロナ・アフターコロナの事業再生は、時間との闘いとなる。事業再生型M&Aにおいては、売り手、買い手の間だけでなく、取引金融機関や調整機関など、多くの関係者が存在する。コロナ禍という緊急事態において、早期に事業再生を実現させるために何が必要であろうか。

- ① 早めの相談と数値資料の準備（売り手）

すぐにでもM&Aや事業再生の専門家へ相談するべきである。事業への棄損が少ない私的整理を行う場合、円滑に進んだとしても通常9ヶ月から1年の期間を要する。買い手とのマッチングや取引金融機関との調整が難航することもあり得るため、できる限り早く準備を進めるべきである。買い手の意思決定を促すための、数値資料をそろえておくことも重要である。過去の決算書だけでなく、直近の試算表も翌月には作成を終えるようにしておきたい。部

いわゆる第二会社方式(図表10)を目指すことになった。

取引金融機関から債務免除を受ける手続については、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構(REVIC)などが調整機関として実施している私的整理を活用した。

私的整理とは、取引金融機関の債務のみの整理を行うもので、事業の棄損リスクが小さく、対外的に情報が公開されない。他方、すべての取引金融機関の同意なくしては進めることができないため、手続にかかる手間、期間、コストといつた課題がある。本事例においては、取引金融機関が協力的かつスピーディに対応したこと、相談者のアドバイザーチームが

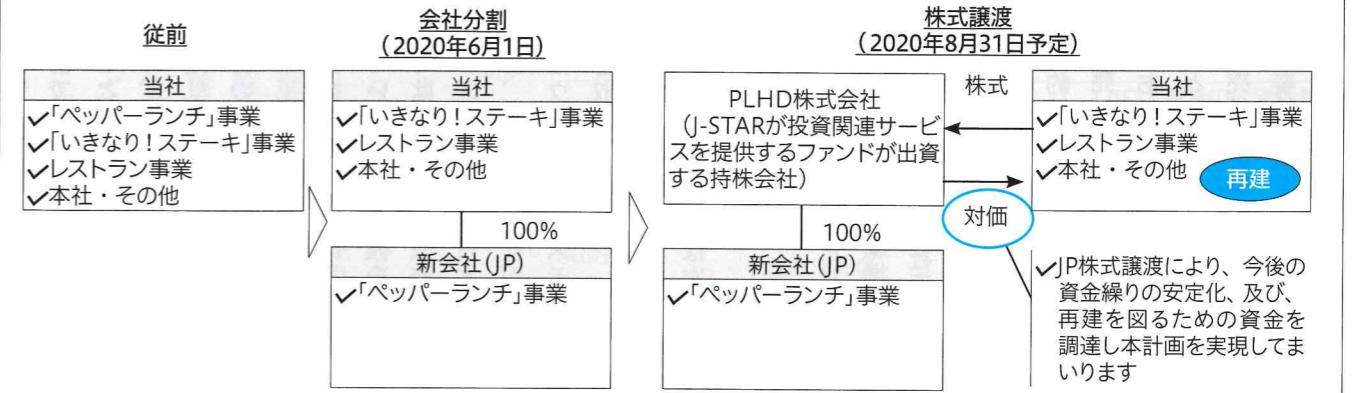
再生手続においてデューデリジェンスやリストラクチャリングを行うため、意外とリスクが小さい。

（3）中小企業の事業承継と事業再生を同時に実施した事例

コロナ禍の影響で、多くの中小企業が事業承継と事業再生の問題に直面している。弊社の支援事例から、中小企業の事業再生型M&Aのポイントを紹介したい。

(出所) 株式会社ペッパーフードサービスの有価証券報告書より筆者作成

(図表9) 株式会社ペッパーフードサービスの再建スキーム



門別、店舗別、商品別の損益資料があると望ましい。

② 不動産評価の対応（金融機関）

金融機関の評価額と買い手の希望額にギャップがあると、マッチングが成立しない。事業と雇用を守り、地域経済への負の影響を回避・軽減するため、金融機関には現実的かつ柔軟な対応が求められるのではないか。

③ 再生計画作成・検証プロセスの簡素化（調整機関）

通常、再生計画の検証は2カ月以上かけて、細部にわたって慎重に行われるが、同時に数多くの企業の対応を進めるためには、重要性の高い点に重きを置いて短期間で実施することが必要と考える。

④ 多数決原理の導入（関係官庁）

私的整理はすべての金融機関の同意を得ることが大前提となっているため、1行でも同意しない金融機関がいればM&Aを進めることができない。背景には「前例がないからやたくない」という消極的な理由や、売り手と金融機関の過去の軋轢の影響ということもある。多数決原理を導入することで、公平性と迅速性を両立させられると考える。関係官庁主導での大胆な環境整備を期待する。

(2) 事業承継の補助金制度

コロナ禍にある中小企業の事業再

編・事業統合等を支援し、新陳代謝の加速、日本経済の活性化を図ることを目的としたものに「経営資源引継ぎ補助金」がある。中小企業庁は年間6万件の承継支援を行うとしているが、本補助金の令和2年度の第一次募集は、買手支援型の申請は627件、売り手支援型の申請は739件であった。事業承継はこれから5年、10年と取り組むテーマであるので、来年度以降も同様の補助金制度が継続されると予想しているが、より利用しやすいものとするために一部の制度変更を期待する。

① 実施期間

今年度の1次公募の実施期間は、7月公募開始、8月募集締切、9月交付決定、10月実施期間開始、翌年1月15日実施期間終了、1月末実績報告、2月検査、3月補助金支給となっている。実質的にM&Aにかけられる期間（申請者が専門家と契約までの期間）は10月1日から1月15日までの3カ月半ということになる。M&Aの平均所要期間が6カ月であることに對し、3カ月半というのは

短い。補助金の期間は数年単位とし、実績報告・検査・補助金支給は都度

対応するべきと考える。

② 経営資源引継ぎの形態

現制度では、株式譲渡により事業承継を行う場合、過半数の議決権を持つていいないと要件を満たさない。複数名で株式を保有している会社も申請ができるよう、見直しが必要と考える。また、M&Aスキームとして取り得る「新設分割を行い、新設会社の株式を譲渡する」形態についても補助対象とすることを期待する。

③ 生き残るためのM&A戦略

コロナ禍は世界に危機感をもたらした。感染リスクに対する危機感だけでなく、事業継続リスクに対する危機感が拡大している。大手企業も、中小・零細企業も、生き残りをかけた事業再編が進むだろう。大手企業は海外展開、コア事業の技術開発やDX・AIの導入、利益貢献度の低いノンコア事業の切り離しのためにM&Aを実行するだろう。多くの中小企業は短期的または中長期的な事業存続のために、大手企業のグループ入りや中小同士の合併などに向かうだろう。

人口減少社会において日本企業が

生き残るためにには、グローバル化を避けて通ることはできない。中小企業がグローバル化、DXを進めるには、M&Aによって財務基盤の強い筋肉質な企業に生まれ変わることが不可欠である。また、今後ジョブ型雇用が増えていくと、副業解禁となつたサラリーマンが自己研鑽や収入確保を目的として零細企業のM&Aを行う事例が増えるだろう。コロナ禍が生んだ危機感は、大小さまざまなM&Aを加速させ、社会の構造を大きく変えるだろう。

八木 敦史(やぎ・あつし)
かえでファイナンシャルアドバイザリー
㈱にてM&Aアドバイザリー、事業再生
コンサルティングに從事。事業承継士、
宅地建物取引士。

佐武 伸(さてけ・しん)
かえでファイナンシャルアドバイザリー(株)
(M&A・事業再生専門のコンサルティング
会社。https://www.kaedefa.com/)
代表取締役
公認会計士・税理士・MBA(米国サンダーバード国際経営大学院)
近著に『M&Aによる事業再生の実務』
(2013年)、『M&Aコンサルティングの実務』
(2012年、以上、中央経済社)がある。